

東京都立杉並工業高校体育施設使用上のきまり

(都立学校開放事業)

体育施設の使用にあたっては、以下の項目を遵守して事故のないようお願いいたします。

- 1 指定の門（原則通用門）から責任者と一緒に団体単位で出入りしてください。開放時間途中における個人単位の出入りの際は必ず管理指導員に報告し、確認を得てください。
- 2 1回の使用時間は、準備から後始末の時間を含みます。使用時間を厳守してください。
- 3 自動車・バイクでの来校は原則禁止。
- 4 自転車は、指定された場所に置いてください。
- 5 使用を許可された施設以外への立入りは厳禁です。
- 6 更衣室は用意されていないので、着替えは済ませてきてください。
- 7 本校は一般住宅に隣接していますので、近隣の住民に騒音等で迷惑をかけないように十分注意してください。
- 8 使用中に、学校の施設・設備等を破損したときは、直ちに学校開放事務担当者に連絡し、その指示に従ってください。
- 9 使用者の事故などについては、使用団体の責任において適切な対応をしてください。
- 10 校内での営業行為並びに業者の出入りは禁止です。
- 11 登録団体以外の者は校内に立入りはできません。他団体と練習試合等を行う場合は事前の申請が必要です。
- 12 承認された使用日時に使用できなくなった場合は速やかに申し出てください。無断で使用しなかったり、他団体に貸出すことなどはできません。
- 13 テニスコートではテニスシューズを使用のこと。
- 14 学校の電話を呼び出し、連絡等に使用することはできません。
- 15 使用後は、必ず清掃、整地等を行い学校教育に支障のないよう現状回復してください。
- 16 校内（含む敷地内）は禁煙です。また、ごみ、空き缶等はお持ち帰りください。
- 17 使用終了時に、使用人数、備品・施設の異常・事故の有無を管理指導員に報告してください。
- 18 その他、管理指導員の施設管理・安全・使用上の注意・指導・指示に従ってください。
- 19 以上の事項に違反した場合、学校開放事業運営委員会の審査に付し、一定期間の使用禁止または、団体登録を取り消すこともあります。

補 足 事 項

■ 使用当日の手順（流れ）と注意事項

- 1 正門脇の通用門から管理指導員と一緒に団体単位で出入してください。
- 2 玄関右手側の専用ポストを開け、「トイレ及び倉庫の鍵」（グラウンド使用団体）、「北テニスコートの鍵」（テニスコート使用団体）と「管理指導日誌」（全団体共通）を取り出してください。
- 3 活動終了後は、利用施設を清掃し、異常の有無を点検してください。
- 4 帰る際に、鍵束と管理指導日誌をポストに投函してください。

■ 使用時間

1 校庭

9：00～13：00

13：00～17：00

2 テニスコート

9：00～11：30

11：30～14：00

14：00～16：30

※ 1回の使用時間は、準備から後始末の時間を含みます。使用時間を厳守してください。

■ 用具の貸し出しについて（グラウンド利用団体）

ライン引き及び石灰、整地用のトンボ、及び野球用ベースは本校で用意したものが使用できます。グラウンド脇のトイレの横に「校庭開放」と表示してある倉庫がありますので、その中の物を使用してください。指定の用具以外は使用しないようにお願いします。